

第三次白山市 行政財政改革大綱

平成27年3月策定

白山市

目 次

はじめに	1
Ⅰ 継続した行財政改革の必要性	2
Ⅱ 基本理念	5
Ⅲ 改革への3つの基本方針	5
Ⅳ 行財政改革の推進方法	6
Ⅴ 4つの戦略	7
Ⅵ 行財政改革の内容	
【21の重点改革項目】	8
第三次白山市行財政改革大綱の体系図	19
21の重点改革項目別達成目標	20
終わりに	27

～はじめに～

1市2町5村の8団体による市町村合併から10年が過ぎ、この間、わが国では経済状況の低迷が続いており、急速に進む少子高齢化など、社会全体を取り巻く環境は厳しさを増しています。

本市においても、このような社会経済情勢のなか、行財政基盤の安定と市全体の均衡ある発展のため、効果的な事務事業の執行が求められており、2次にわたり行財政改革大綱を策定し、行財政改革に取り組んできました。

また、平成27年度から合併特例措置期間である10年が経過し、地方交付税が段階的に縮減されることで、より一層、行財政基盤の安定を図る必要があります。

このため、平成27年度から5か年を計画期間とする第3次となる行財政改革大綱を策定し、新たな行財政改革に取り組むことといたします。

I 継続した行財政改革の必要性

国においては、景気は緩やかに回復を続けてはいますが、すでに人口減少社会が到来しており、社会経済の活力維持が大きな課題となっています。

本市を取り巻く環境についても、近年の低調な市税収入に加えて、平成 27 年度からはじまる普通交付税の段階的な減額措置に対応するため、中期的な財政見通しを踏まえて、引き続き計画的な行財政改革への取り組みが必要です。

1 将来人口の見通し

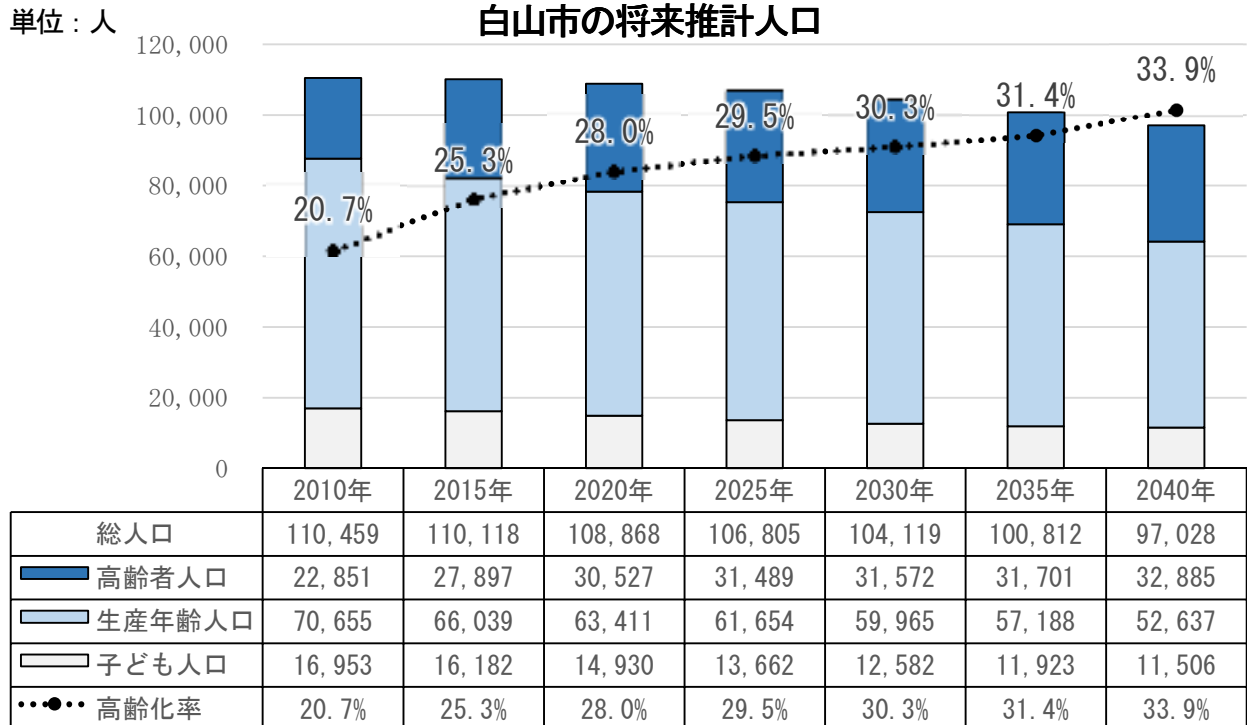
日本の総人口は 2007 年(平成 17 年)に 1 億 2,777 万人となり、以後は減少に転じています。

また、本県の人口は 1999 年(平成 11 年)の 118 万 4 千人をピークに、以降は減少に転じ、2040 年(平成 52 年)には 100 万人を割り込むと推計されています。

本市の将来人口については、2040 年(平成 52 年)には同じように約 13,400 人が減少すると見込まれています。

特に生産年齢人口(15 歳以上 65 歳未満の人口)の大幅な減少は経済の縮小と税収の低下につながります。

また、高齢者人口(65 歳以上の人口)割合の上昇は、社会福祉や社会保障に係る費用の増大につながり、大きな財政負担となります。



出典：国立社会保障・人口問題研究所

※2010年と2040年の比較

総人口	約13,400人	減少
(内訳) 子ども人口	約5,400人	減少
生産年齢人口	約18,000人	減少
高齢者人口	約10,000人	増加

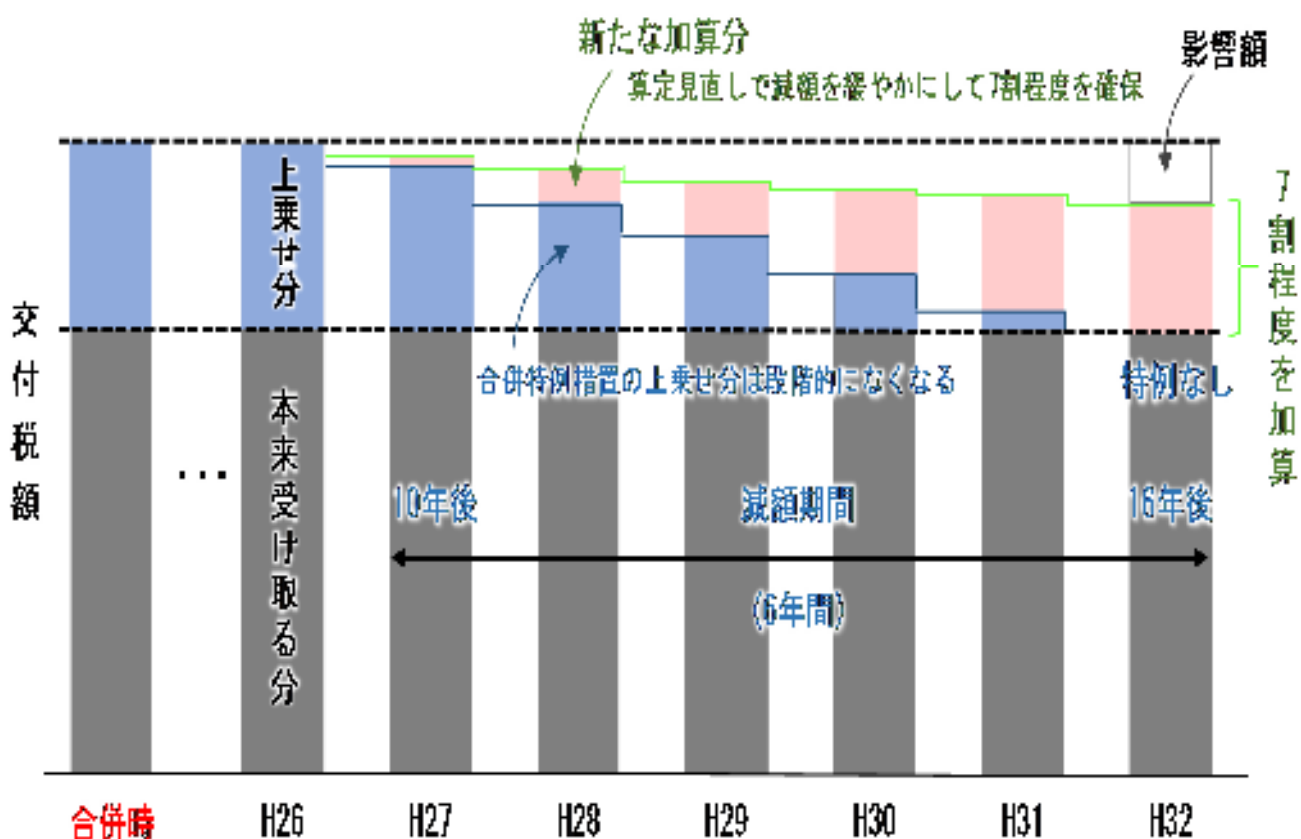
2 合併特例措置の終了による地方交付税の見通し

白山市の現在の地方交付税は、合併特例措置により、旧市町村の合算額で交付されているため、本来の算定額に比べ交付額が多くなっています。

特例措置は合併後 10 年が経過する平成 26 年度まで継続し、その後 6 年間で徐々に交付税の上乗せ分が減額され、平成 32 年からは白山市本来の交付額となります。

しかし、この上乗せ分がなくなると、行政運営に支障が出ると判断し、平成 27 年度からの交付税算定において、これまでの特例措置による上乗せ分はルール通り減額し、統廃合が困難な消防施設や合併で移動距離が長くなり割高となる費用などを考慮し、新たに特例措置の上乗せ分の 7 割程度を加算する方針を国が打ち出しました。

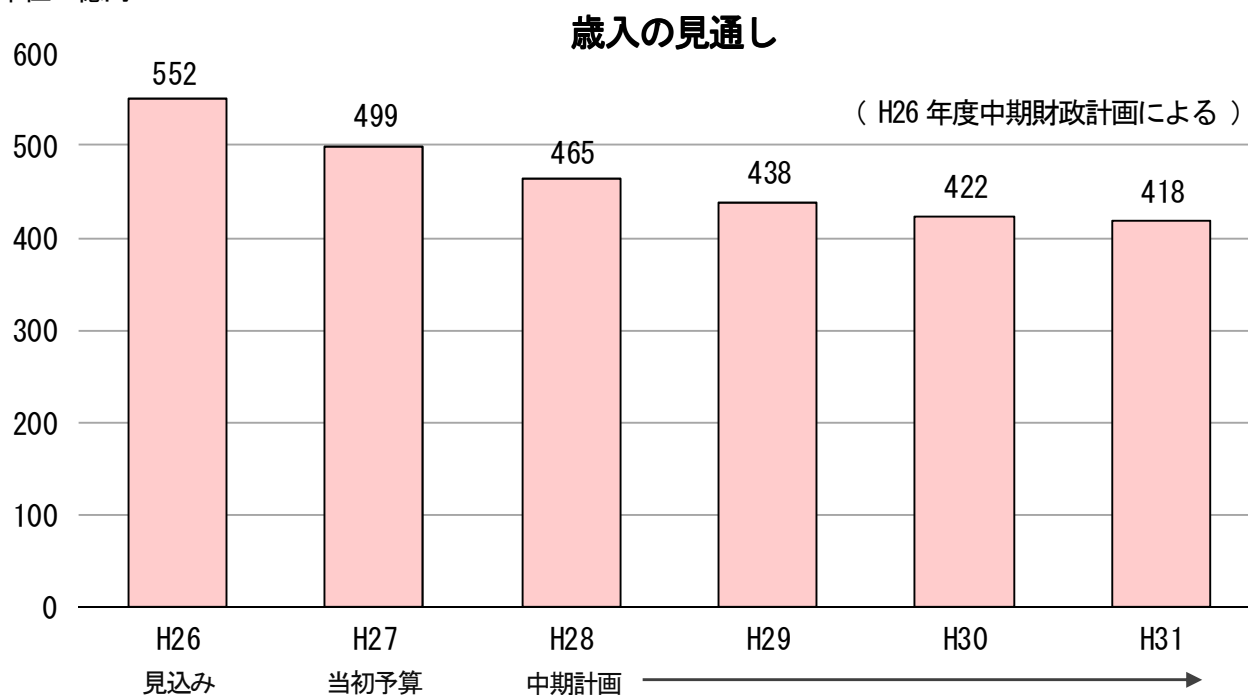
詳細については未定であります。この方針によって、これまで想定していた減額が 3 割程度に圧縮されることとなります。その影響額については、毎年、交付税制度が見直しされることから単純に見通すことが難しいのですが、現状の制度で試算すると、13 億円程度の減額が予想され、予算規模の縮減は避けられません。



3 財政の見通し

白山市中期財政計画における今後の歳入見込みは、現在の経済情勢から市税の大幅な増加は見込めないうえ、合併特例措置の終了にともなう交付税の減額、さらに合併特例債は5年間延長され平成31年度までとなりましたが、発行可能額495億円のうち残り44億円余りとなっており、有利な市債の活用も難しくなるなどの影響により、縮小傾向を示しています。

単位：億円



※この中期財政計画では、交付税の算定見直しによる新たな加算分を含んでいません。

4 行財政改革の必要性

長期にわたり、将来人口が減少しながら少子高齢化が進むことが想定されています。また、財政においては平成27年度以降、地方交付税の縮小などの影響により歳入が縮小していきます。

将来にわたり、市民が必要としている行政サービスを常に確実に提供できる行財政基盤の構築が求められており、職員の資質向上と効率的で確実かつ迅速な行政運営を行うため、行財政改革の重要性が増しています。

II 基本理念

『 行政経営の確立と質の高いサービスの提供 』

白山市の将来都市像である「豊かな自然と共生する自立と循環の都市」の実現のため、効率的な環境を創り上げ、中長期的な視点から、健全で効率的な行財政基盤の確立を目指す。

社会経済情勢の変化に対応し、公共サービスの提供については、これまでの行政管理中心の運営から、効率性や効果を重視する行政経営にシフトする。

地方自治の基本原則である「住民福祉の増進」に努め、「最少の経費で最大の効果」を挙げることができるよう、効率的で質の高いサービスの提供を行う。

III 改革への3つの基本方針

この基本理念の実現に向け、次の3つの視点に立った基本方針を定め、行財政改革を推進する。

1 行政経営の改革 ～行財政経営・質の行革の推進～

行財政全般にわたる政策について、トップマネジメントを充実させる。

厳しい財政状況や限られた人材のもと、行政経営の視点に立った事務事業の整理合理化を進める。また、総人件費や施設管理費など歳出全般の抑制を図り、中長期的な視点に立って、財政の更なる健全化に向けて取り組む。

2 市組織の改革 ～組織改革・人材育成の推進～

多様化・高度化する行政ニーズに迅速かつ的確な対応をする組織機構を整備するとともに、少数精鋭の組織に対応できるよう、人材の育成を進める。

3 地域の改革 ～市民協働の推進～

市民への積極的な情報提供を行い、理解と信頼を深め、市民の視点に立った公正で開かれた市政を推進する。

また、情報の共有により、市民と市がそれぞれの役割と責任において行動するなど、自治意識の高揚を図りつつ、地域との協働によるまちづくりの推進に向けた取り組みを進める。

民間事業者や市民活動団体・特定非営利活動法人との適切な役割分担と連携により、魅力ある地域づくりを推進する。

IV 行財政改革の推進方法

1 計画期間

平成27年度～平成31年度（5年間）

2 推進体制

(1) 白山市行財政改革戦略会議

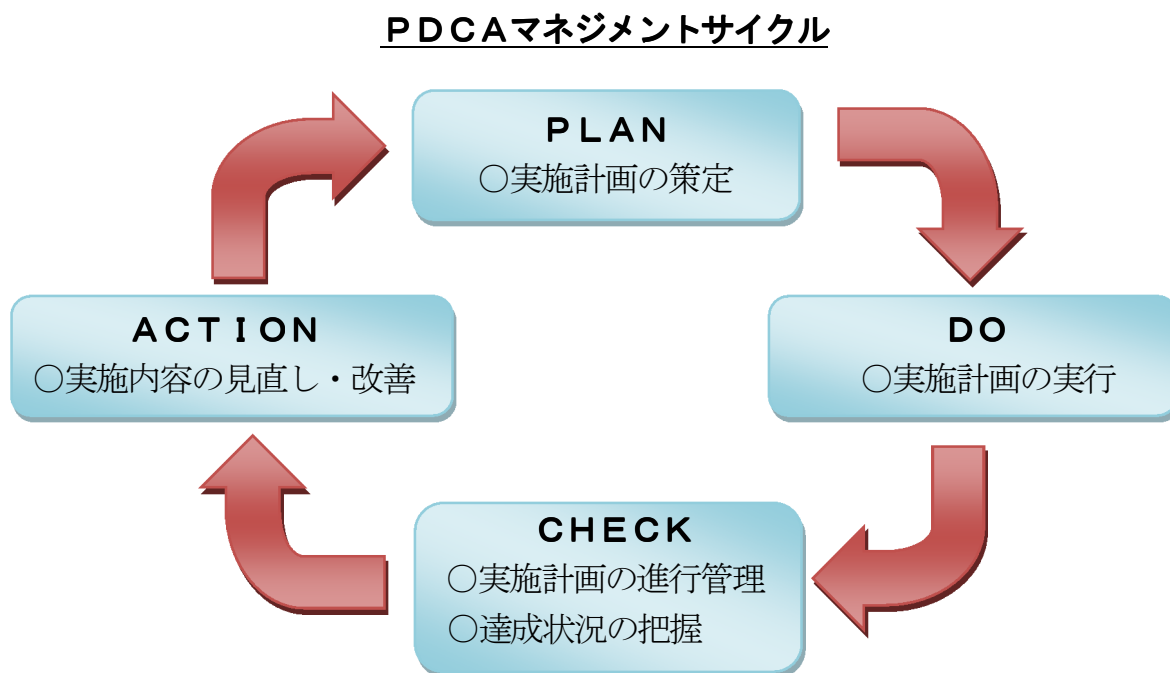
市長が委嘱する委員14名以内で構成し、行財政改革の推進に関する事項について調査審議する。

(2) 白山市行財政改革推進本部

市長を本部長とし、行財政改革大綱の策定及び実施に関する事務を行う。

3 進行管理

本大綱に基づき、毎年度、実施計画を策定し、その推進に当たり、PDCAマネジメントサイクルにより進行管理を行い、実施状況を白山市行財政改革戦略会議に報告するとともに、広報やホームページなどにおいて広く市民に公表する。



4 大綱の改定

本大綱の改革項目の進捗状況や社会経済情勢の変化等により、新たに取り組むべき課題の対応を図るため、必要に応じ適切な見直しを行う。

V 4つの戦略

基本方針を具現化し、集中と選択による行財政改革を行うため、4つの戦略を定め、行財政改革を推進する。

《行政戦略》

効率的・効果的な行政経営を進め、事務事業の合理化を進めるとともに、市民サービスの向上を図る。

《財政戦略》

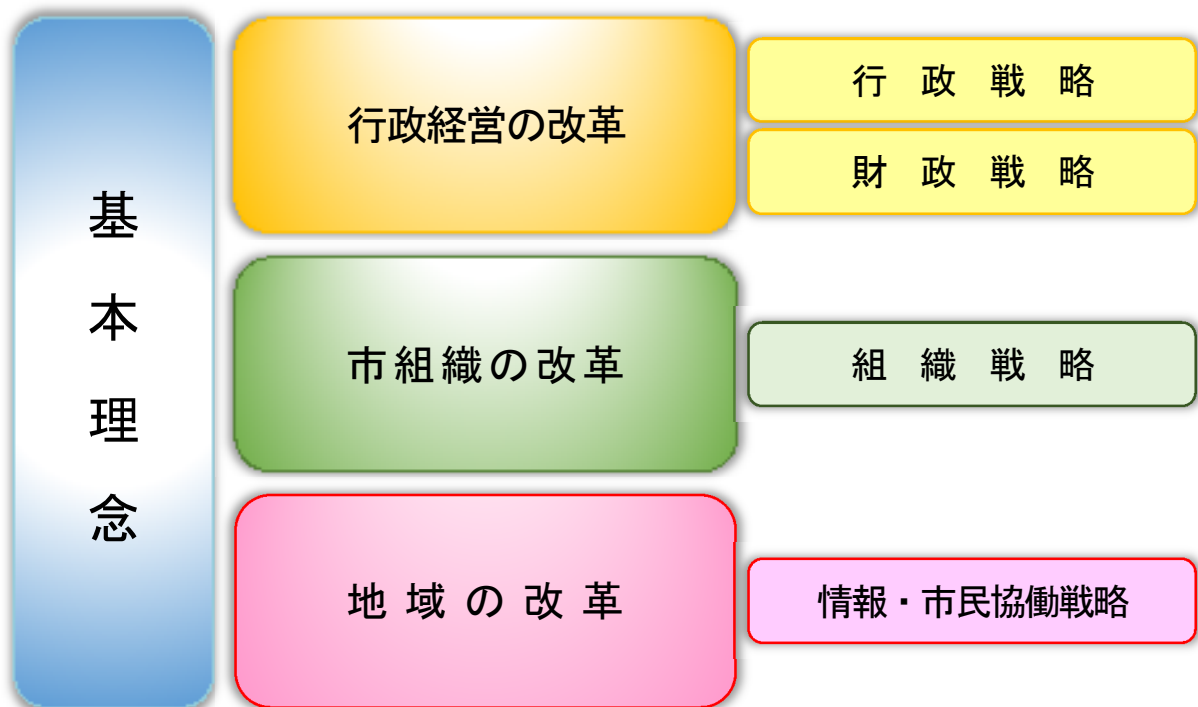
財政の健全性を堅持し、将来に向けて負担の軽減に努める。

《組織戦略》

市民にわかりやすく、多様化・高度化する行政ニーズに迅速かつ的確に対応する組織を確立する。

《情報・市民協働戦略》

市と市民の情報共有をさらに進め、市民協働の地域づくりを進める。



VI 行財政改革の内容（21の重点改革項目）

4つの戦略に基づき、21の改革項目を重点的に進めます。

《行政戦略》

効率的・効果的な行政経営を進め、事務事業の合理化を進めるとともに、市民サービスの向上を図る。

【重点改革項目】

- ① 行財政全般にわたる政策について、トップマネジメントを充実させる。
- ② 市組織における部の機能、役割を強化し、計画的な事業執行を行う。
- ③ 事務事業見直しと業務改革を進め、効率化を進める。
- ④ アウトソーシング（民営化・業務委託）を積極的に活用する。
- ⑤ 公共施設の最適経営によって、施設サービスの充実を図る。
- ⑥ 窓口サービスを充実する。

① 行財政全般にわたる政策について、トップマネジメントを充実させる。

事業内容に無理、無駄、ムラがないか、新年度予算編成前に主要な事業の総点検を行い、効率的・効果的な行政経営を進める。

また、市の政策や方針決定など重要な事項について、より効果的な結果を生み出すため、トップマネジメントを充実させ、スピードを重視した意思の決定を行う。

さらに、トップマネジメントを補完する職員を配置し、政策の企画立案から実施に至るまで、事務事業の質的向上、調整機能の強化を図る。

【取組内容】

- | | |
|----------------------|--------|
| ・事務事業総点検の充実 | 【新規】 |
| ・トップマネジメントを補完する職員の配置 | 【継続強化】 |

② 市組織における部の機能、役割を強化し、計画的な事業執行を行う。

市の政策の決定や新規事業の実施及び懸案事項の協議を行う政策調整会議を定例化により強化し、意思決定の迅速化を図る。さらに、部の機能と役割を明確化し、市組織の進捗管理の徹底を図る。

また、中期計画と予算との連動を高め、より計画的な事務事業の執行を図る。

【取組内容】

- | | |
|------------|--------|
| ・政策調整会議の強化 | 【継続強化】 |
| ・中期計画の重点化 | 【継続強化】 |

③ 事務事業見直しと業務改革を進め、効率化を進める。

事務事業の見直しや業務改革には終わりがなく、常に職員の改善意識を喚起し、市民サービスに直結したサービスの向上に努め、市民が満足できるように重点的に取り組む。

また、目標管理型の事業執行について、年度当初に1年間の各部の政策目標や目標到達レベルを設定し、職員の職務遂行能力の向上に努める。

【取組内容】

- | | |
|-------------|--------|
| ・事務改善の実施 | 【継続強化】 |
| ・目標管理型の事業執行 | 【新規】 |

④ アウトソーシング（民営化・業務委託）を積極的に活用する。

より少ない職員で多様化する市民ニーズに応え、新しい施策に取り組むため、効率的な業務執行が不可欠であり、そのため市の業務や事務事業についてアウトソーシングを積極的に活用し、市民サービスの向上を図る必要がある。

また、アウトソーシングの導入にあたっては、業務や事務事業の洗い出しによる精査を行い、一部の業務や事務事業からアウトソーシングを実施し、実施後に検証をするなどPDCAサイクルを徹底する。

【取組内容】

- | | |
|---------------------|--------|
| ・業務や事務事業の洗い出しによる精査 | 【継続強化】 |
| ・業務や事務事業のアウトソーシング推進 | 【新規】 |

⑤ 公共施設の最適経営によって、施設サービスの充実を図る。

公共施設の最適経営について、公共施設等総合管理計画の策定に取り組んでおり、インフラである道路や橋、上下水道施設から、ハコモノ系の施設に至るまで、更新する施設の長寿命化や再配置並びに不要な施設の撤去について、単年度の更新費用を平準化しながら、計画的に更新していく。

【取組内容】

・公共施設等総合管理計画の実施

【新 規】

⑥ 窓口サービスを充実する。

市の窓口において、業務を効率化し、市民サービスを充実強化する。

平成27年度に導入されるマイナンバー制度により、窓口業務の効率化が図られることとなるが、これまで以上に個人情報保護を徹底し、情報セキュリティの強化が必要となる。

また、国や地方公共団体が保有するデータを民間に開放するオープンデータの取り組みにより、社会で効果的に利用できるようになることで、市の窓口サービスが迅速かつ効率的に提供されるよう期待されている。

【取組内容】

・情報セキュリティの強化

【新 規】

・窓口事務の情報システム化推進

【新 規】

・オープンデータの活用

【新 規】

《財政戦略》

財政の健全化を堅持し、将来に向けて負担の軽減に努める。

【重点改革項目】

- ① 市勢の成長戦略を実施し、市税等の自主財源を確保する。
- ② 安定的な事務事業の執行のため、計画的に基金を運用する。
- ③ 新たな収入を検討する。
- ④ 歳出全般の見直しにより、適正な財政規模を確立する。
- ⑤ プライマリーバランスを意識した均衡ある市債の活用を行う。
- ⑥ 市が出資する外郭団体等の経営を改善する。

① 市勢の成長戦略を実施し、市税等の自主財源を確保する。

人口減少や少子高齢化により、市税等の収入の減少が見込まれる中、さらに、合併特例措置により加算されていた普通交付税については、平成27年度から段階的な減額措置が始まる。

このような厳しい財政状況にあっても、財政の健全性を維持しつつ、必要なサービスを継続的に提供できる安定した財政基盤の確立に努めることが肝要である。

今後、さらなる成長戦略の実行などにより、市税等の自主財源の確保に努め、持続可能かつ機動的な財政運営を目指す。

【取組内容】

- | | |
|----------------------------|--------|
| ・ 税収拡大政策の推進 | 【新規】 |
| ・ 納税相談の充実や滞納対策の強化、口座振替の推進等 | 【継続強化】 |
| ・ 債権管理の充実 | 【新規】 |
| ・ 使用料や手数料の適正な金額への見直し | 【継続強化】 |

② 安定的な事務事業の執行のため、計画的に基金を運用する。

将来予想される様々な財政需要に対処するため、基金を計画的かつ有効に運用する。なお、普通交付税の減額措置が終了する平成32年度を見据え、基金の適正水準が確保できるよう、長期的な視点に立った基金のあり方を検討する。

【取組内容】

- | | |
|---------------------------|-------|
| ・財政調整基金や減債基金の時宜に応じた有効的な運用 | 【新 規】 |
| ・合併振興基金の活用方針の策定 | 【新 規】 |

③ 新たな収入を検討する。

既存の有料広告媒体に加え、新たな媒体を創出することで、広告料収入の拡大を図る。

また、市有財産のオープンスペースを民間に開放し、貸付などを積極的に行い、新たな財源の確保に努める。

さらに、「ふるさと納税」制度を推進し寄付を奨励する。

【取組内容】

- | | |
|----------------------|--------|
| ・新たな有料広告媒体の創出 | 【継続強化】 |
| ・市有財産における空きスペースの有効活用 | 【継続強化】 |
| ・ふるさと納税制度の推進 | 【新 規】 |

④ 歳出全般の見直しにより、適正な財政規模を確立する。

普通交付税の減額措置を見据え、事務事業全般の見直しを行い歳出の構造改革を推進するとともに、効率的な予算執行を行い財政指標の向上に努める。

また、市全体における行政サービスの向上、将来的なコスト等に着目し民間活力の活用を図る。

なお、特別会計及び企業会計においては、独立採算制の理念のもと、経営の健全化を図る。

さらに、補助金・負担金等については、適正な負担割合を検討する。

【取組内容】

- | | |
|---------------------|--------|
| ・事業実施計画に基づく財政計画の実行 | 【新 規】 |
| ・財政指標の適正化 | 【継続強化】 |
| ・特別会計及び地方公営企業の経営健全化 | 【継続強化】 |
| ・補助金・負担金等の見直し | 【継続強化】 |

⑤ プライマリーバランスを意識した均衡ある市債の活用を行う。

将来の世代に過度な負担を残さないよう、財政計画に基づいた市債の適正管理に努める。また、将来にわたり市債残高を確実に減らしていくことを前提に、市債の発行額を元利償還額の範囲内に抑えることを目標としたプライマリーバランス(基礎的財政収支)の均衡に努める。

なお、市債の発行にあたっては、交付税措置率の高い有利な起債を効果的に活用する。

【取組内容】

- | | |
|-------------------------|--------|
| ・ 財政計画に基づく市債の発行と市債残高の抑制 | 【継続強化】 |
| ・ 起債事業のスリム化、優先度の明確化、平準化 | 【新規】 |

⑥ 市が出資する外郭団体等の経営を改善する。

外郭団体の自主的な経営の促進に向け、経営状況の点検、評価を行い、状況に応じ改善が必要な場合は指導を行う。

【取組内容】

- | | |
|----------------------------|--------|
| ・ 団体の収支、経営状況、資産及び将来負担の実態把握 | 【継続強化】 |
| ・ 自主的な経営の確立を促進 | 【新規】 |
| ・ 将来負担比率の適切な抑制 | 【継続強化】 |

《組織戦略》

市民にわかりやすく、多様化・高度化する行政ニーズに迅速かつ的確に対応する組織を確立する。

【重点改革項目】

- ① 組織機構全体を見直す。
- ② 定員適正化計画に基づき総人件費を抑制する。
- ③ 簡素で効率的な行政組織を確立する。
- ④ 市長部局と執行機関の役割分担や事務事業を見直す。
- ⑤ 人材育成のため、職員意識の向上と能力開発を進める。
- ⑥ 人事評価制度に取り組み、人事制度を導入する。

① 組織機構全体を見直す。

行政経営に取り組むため、本庁及び支所等の組織機構を見直し、効率的な組織機構の確立を図る。

【取組内容】

・組織機構全体の見直し

【継続強化】

② 定員適正化計画に基づき総人件費を抑制する。

業務の見直しにより、職員の適正な人員配置を行うことを目的とした新たな定員適正化計画に基づき、効率的な組織を構築する。

【取組内容】

・新たな定員適正化計画の着実な実施

【継続強化】

・業務の見直しによる適正配置

【新規】

・時間外勤務の縮減

【継続強化】

③ 簡素で効率的な行政組織を確立する。

市民にわかりやすい簡素で効率的な行政組織の確立を目指すとともに、新たな行政課題に横断的に対応できる仕組みを構築する。

また、職員の専門的知識や経験に基づく助言等を活用する体制を検討する。

【取組内容】

- | | |
|-----------------|--------|
| ・市民にわかりやすい組織の確立 | 【新規】 |
| ・横断的な組織の構築 | 【新規】 |
| ・有能かつ意欲的な職員の登用 | 【継続強化】 |

④ 市長部局と執行機関の役割分担や事務事業を見直す。

時代に即したまちづくりのため、市長部局及びこれらを含めた執行機関との役割分担の明確化や事務事業の見直しにより、効果的で効率的な体制づくりを検討する。

【取組内容】

- | | |
|--------------------|------|
| ・執行機関事務事業の市長部局への移管 | 【新規】 |
|--------------------|------|

⑤ 人材育成のため、職員意識の向上と能力開発を進める。

新たな行政課題に対応するため、職員一人ひとりが優れた人材として、公務員としての高い倫理性を保持しながら、政策形成能力をはじめ法務能力、創造的能力など、職務能力の一層の向上を図っていく必要がある。

また、将来を見据えて女性職員の能力開発をさらに進める。

【取組内容】

- | | |
|----------------------------|--------|
| ・女性職員の活用 | 【新規】 |
| ・自己啓発に取り組みやすい環境づくり | 【継続強化】 |
| ・職員の意識向上と能力開発充実のための派遣研修の実施 | 【継続強化】 |

⑥ 人事評価制度に取り組み、人事制度を導入する。

人材育成を効果的に推進するためには、業務に対する職員の意欲向上がカギとなる。人事評価制度は職員の意欲の維持・向上に大きく影響することから、職員の適性や能力、さらには業務上の成果などを的確に把握し、適切に運用する必要がある。

平成26年の地方公務員法の改正により、地方公務員においても人事評価制度を導入し、これを任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とすることが明記されたことから、人事評価制度を導入する。

【取組内容】

- | | |
|-------------------|-------|
| ・人事評価制度導入 | 【新 規】 |
| ・業績評価及び能力評価基準の明確化 | 【新 規】 |

《情報・市民協働戦略》

市と市民の情報共有をさらに進め、市民協働の地域づくりを進める。

【重点改革項目】

- ① 市民協働への参画を進め、魅力ある地域づくりを進める。
- ② 市と市民・市民活動団体・NPO法人(特定非営利活動法人)等の連携を進める。
- ③ 情報公開と情報共有を推進する。

① 市民協働への参画を進め、魅力ある地域づくりを進める。

市民がまちづくりの主体であり、市民が自らの責任で考え行動する基本原則を定めた白山市自治基本条例に基づき、「市民を主体としたまちづくり」を進める。

また、市民と行政が連携して互いの力を発揮する「協働によるまちづくり」をさらに進める。

市は積極的な情報提供を進め、市民との情報の共有を図るとともに、市民協働意識の醸成や担い手となる人材の育成を進める。

これからは市民協働を広めることで、公共サービスの一部について、市民と市がそれぞれの役割、責任を分担しながら取り組む体制づくりを進める。

特に、女性や高齢者の地域参画を支援する。

【取組内容】

- | | |
|-----------------------|------|
| ・市民協働を推進する担い手となる人材の育成 | 【新規】 |
| ・女性や高齢者の参画による地域づくり | 【新規】 |
| ・市民との情報共有による市民協働意識の向上 | 【新規】 |

② 市と市民・市民活動団体・NPO法人(特定非営利活動法人)等の連携を進める。

行政情報を積極的に提供し、市民・市民活動団体（協会、ボランティア団体などを含む）・NPO法人との連携を図る。

さらに、連携を深めながら、公益性がある自主的・自発的な活動については支援する。

また、災害協定や観光協定などの広域連携をさらに推進する。

【取組内容】

- | | |
|-----------------------------|--------|
| ・行政情報の提供により市民の自主的・自発的な活動を支援 | 【継続強化】 |
| ・市民公益活動を担うNPO法人等の組織化を支援 | 【新規】 |
| ・広域的な連携の充実 | 【新規】 |

③ 情報公開と情報共有を推進する。

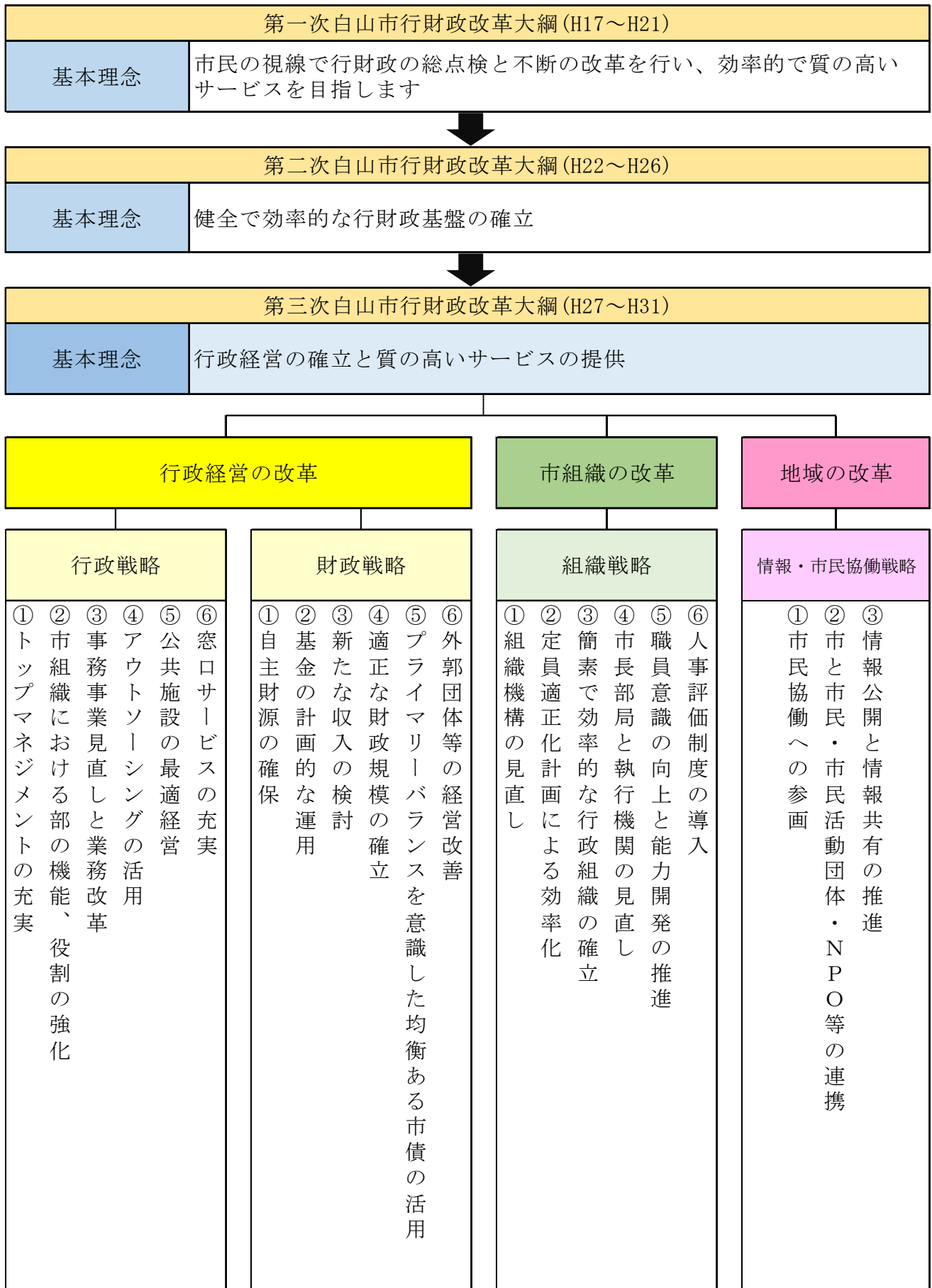
市の行政情報について市広報やホームページのみならず、テレビやラジオ、ソーシャルメディアなど様々な情報媒体を活用して積極的に提供する。

また、オープンデータに取り組むことにより情報共有を進め、市民や民間事業者などによる市情報の発信を図る。

【取組内容】

- | | |
|--------------------------|--------|
| ・行政情報の積極的な提供 | 【継続強化】 |
| ・広報やホームページなどを活用した情報発信の充実 | 【継続強化】 |
| ・オープンデータの取り組みなど情報共有の推進 | 【新規】 |

第三次白山市行財政改革大綱の体系図



21の重点改革項目別達成目標

＜行政戦略＞

効率的・効果的な行政経営を進め、事務事業の合理化を進めるとともに、市民サービスの向上を図る。

① トップマネジメントの充実

	実施項目	過去の状況	現状	年 度					達成目標	
				27	28	29	30	31		
1	事務事業総点検の充実	H17 実施	H26 継続実施	実施					PDCA サイクルの実施	
2	トップマネジメントを補完する職員の配置	H19 政策調整会議を 設置	H26 継続実施	検討	実施					事務事業の質的向上

② 市組織における部の機能、役割の強化

	実施項目	過去の状況	現状	年 度					達成目標
				27	28	29	30	31	
3	政策調整会議の充実	H22 開催数 年10回	H25 開催数 年11回	実施					政策調整会議の定例化 (年12回開催)
4	中期計画の重点化	H18 登録事業数 100件	H26 登録事業数 140件	実施					事務事業の選択と集中

③ 事務事業見直しと業務改革

	実施項目	過去の状況	現状	年 度					達成目標	
				27	28	29	30	31		
5	事務改善の実施	H22 108件	H26 167件	実施					年間150件以上	
6	目標管理型の事業執行	H18 職員向け目標管 理の導入	H26 継続実施	見直し 実施	実施					事務遂行能力の人事評価へ の反映

④ アウトソーシングの活用

	実施項目	過去の状況	現状	年 度					達成目標
				27	28	29	30	31	
7	業務や事務事業の洗い出しによる精査	H17 見直し実施 H22 事務事業総点検	H26 継続実施	実施					事務事業の改善
8	業務や事務事業のアウトソーシング推進	H18 公共施設に指定 管理制度を導入 H20 事務事業民間 委託方針策定	H26 継続実施	計画 策定	実施				新たなアウトソーシング H29 10件、H31 20件

※ 項目番号の赤塗りは、新規取組みを示す。

⑤公共施設の最適経営

	実施項目	過去の状況	現状	年度					達成目標
				27	28	29	30	31	
9	公共施設等総合管理計画の実施	—	H26 計画策定	実施					計画的な施設更新及び撤去
		※拠点施設・第2次避難施設 H20 未耐震 43 施設	※拠点施設・第2次避難施設 H26 未耐震 14 施設	実施					拠点施設・第2次避難施設 5 施設を耐震化

※白山市耐震改修促進計画(H20 策定)による庁舎・消防署・公民館・保育所・体育館・集会施設など

⑥窓口サービスの充実

	実施項目	過去の状況	現状	年度					達成目標
				27	28	29	30	31	
10	情報セキュリティの強化	H17 情報システムを内外2系統構築	H26 PT による検討	研究	実施				マイナンバー制度の導入時に対応
11	窓口事務の情報システム化推進	—	—	実施					事務の効率化 窓口サービスの向上
12	オープンデータの活用	—	H26 2件	実施					オープンデータを活用したサービスの実施

＜財政戦略＞

財政の健全性を堅持し、将来に向けて負担の軽減に努める。

①自主財源の確保

	実施項目	過去の状況	現状	年 度					達成目標
				27	28	29	30	31	
13	税込拡大政策の推進	H17 市税 153 億円	H25 市税 159 億円	実施					企業誘致・定住促進の拡大
14	納税相談の充実や滞納対策の強化、口座振替の推進等	H17 口座振替率 市税 23.6% 固定資産税 31.5% 国保税 48.1%	H25 口座振替率 市税 21.4% 固定資産税 46.9% 国保税 61.4%	実施					口座振替率の向上
		H18 庁内委員会で システムの検討	H26 滞納情報の 共有化	研究・実施					滞納システムの一元化
		—	H25 コンビニ納税の導入	研究・実施					納付方法の拡大
		—	コンビニ納税 H25 軽自動車税のみ 収納率 19.5% H26 全ての市税で実施	実施					コンビニ納税の収納率向上
15	債権管理の充実	H17 市税収納率 98.8%	H25 市税収納率 98.8%	実施					市税収納率の向上 99.1% その他債権の収納率向上
16	使用料や手数料の適正な金額への見直し	H17～21 合併協定による 統一	H26 継続見直し	見直し検討					適正な金額への見直し

②基金の計画的な運用

	実施項目	過去の状況	現状	年 度					達成目標
				27	28	29	30	31	
17	財政調整基金や減債基金の適時に応じた有効的な運用	H17 財政調整 17.3 億円 減債基金 0.3 億円	H25 財政調整 25.7 億円 減債基金 4.6 億円	実施					適正な基金の運用
18	合併振興基金の活用方針の策定	H22 合併振興 25.0 億円	H25 合併振興 40.0 億円	実施					中期事業実施計画に併せた活用

③新たな収入の検討

	実施項目	過去の状況	現状	年 度					達成目標
				27	28	29	30	31	
19	新たな有料広告媒体の創出	H22 広告料収入 3,233 千円	H25 広告料収入 4,394 千円	実施					前年度比収入額 +5%
20	市有財産における空きスペースの有効活用	—	H26 活用数 3 件	実施					空きスペースの有効活用 +3 件
21	ふるさと納税制度の推進	H22 納税額 65.5 万円	H25 納税額 64.8 万円	実施					ふるさと納税の納税額 300 万円

④適正な財政規模の確立

	実施項目	過去の状況	現状	年 度					達成目標
				27	28	29	30	31	
22	事業実施計画に基づく財政計画の実行	H17 実施	H26 継続実施	実施					中期事業実施計画に基づいた実施
23	財政指標の適正化	H17 経常収支比率 95.2%	H25 経常収支比率 92.3%	実施					経常収支比率の適正水準維持
24	特別会計及び地方公営企業の経営健全化	H22 上下水道料金 見直し 下水道会計が 企業会計へ移行	H26 継続見直し	実施					上下水道料金体系の継続的な見直し
25	補助金・負担金等の見直し	H23 見直し方針策定	H26 継続見直し	随時見直し					適正な金額への見直し

⑤プライマリーバランスを意識した均衡ある市債の活用

	実施項目	過去の状況	現状	年 度					達成目標
				27	28	29	30	31	
26	財政計画に基づく市債の発行と市債残高の抑制	H17 実質公債費比率 19.8%	H25 実質公債費比率 14.0%	実施					実質公債費比率の適正水準維持
27	起債事業のスリム化、優先度の明確化、平準化	H17 地方債残高 71,095百万円	H24 地方債残高 82,446百万円	実施					中期事業実施計画に基づいた実施

⑥外郭団体等の経営改善

	実施項目	過去の状況	現状	年 度					達成目標
				27	28	29	30	31	
28	団体の収支、経営状況、資産及び将来負担の実態把握	H17 外郭団体数 23 団体	H26 外郭団体数 6 団体	実施					外郭団体等の健全化
29	自主的な経営の確立を促進	H17 市補てん額 5億3,500万円	H25 市補てん額 3,700万円	実施					自主的な経営を確立
30	将来負担比率の適切な抑制	H22 将来負担比率 166.0%	H25 将来負担比率 148.8%	実施					将来負担比率の適正な抑制

《組織戦略》

市民にわかりやすく、多様化・高度化する行政ニーズに迅速かつ的確に対応する組織を確立する。

①組織機構の見直し

	実施項目	過去の状況	現状	年度					達成目標
				27	28	29	30	31	
31	組織機構全体の見直し	H17 部局数 8部5局 7支所	H26 部局数 8部5局 2支所 5市民サービスセンター	検討	実施				効率的な組織機構の確立

②定員適正化計画による効率化

	実施項目	過去の状況	現状	年度					達成目標
				27	28	29	30	31	
32	新たな定員適正化計画の着実な実施	H17 職員数 1,043人	H26 職員数 879人	実施	実施				定員適正化計画に基づく職員数の適正化
33	業務の見直しによる適正配置	H17 総人件費 8,202百万円	H25 総人件費 7,249百万円	実施				▲15%	H25年度比で総人件費を15%抑制
34	時間外勤務の縮減	H17 時間外総計 93,642時間	H25 時間外総計 46,284時間	実施				▲3%	H25年度比で時間外勤務を3%縮減

③簡素で効率的な行政組織

	実施項目	過去の状況	現状	年度					達成目標
				27	28	29	30	31	
35	市民にわかりやすい組織の確立	H17 課係数 92課187係	H26 課係数 62課11室123係	実施				課、室及び係の再編・統合	
36	横断的な組織の構築	—	H26 市組織 7プロジェクトチーム	実施				プロジェクトチームの活用	
37	有能かつ意欲的な職員の登用	H17 再任用条例化	H26 再任用16人 (希望者全員)	実施				定年退職者の再任用 (希望者100%登用)	

④市長部局と執行機関の見直し

	実施項目	過去の状況	現状	年度					達成目標
				27	28	29	30	31	
38	執行機関事務事業の市長部局への移管	—	H26 文化振興部門を市長部局に移管	実施				市長部局以外の執行機関事務事業を市長部局へ移管	

⑤職員意識の向上と能力開発の推進

	実施項目	過去の状況	現状	年 度					達成目標
				27	28	29	30	31	
39	女性職員の活用	H17 管理職の 女性割合 14.1%	H26 管理職の 女性割合 13.5%	検討	実施				H26 年度比で女性管理職数の割合を10%増
40	自己啓発に取り組みやすい環境づくり	H17 人材育成方針 策定	H26 受講率 19.7%		実施				市主催研修受講率 25%
41	職員の意識向上と能力開発充実のための派遣研修の実施	H17 受講率 9.2%	H26 受講率 9.4%		実施				選択研修受講率 10%

⑥人事評価制度の導入

	実施項目	過去の状況	現状	年 度					達成目標
				27	28	29	30	31	
42	人事評価制度の導入	—	H26 地方公務員法改正 (2年以内に施行)	一部 実施	実施				人事評価制度の実施
43	業績評価及び能力評価基準の明確化	—	—		実施				基準の明確化による職員の意欲向上

《情報・市民協働戦略》

市と市民の情報共有をさらに進め、市民協働の地域づくりを進める。

①市民協働への参画

	実施項目	過去の状況	現状	年 度					達成目標
				27	28	29	30	31	
44	市民協働を推進する担い手となる人材の育成	—	—	実施					各種研修会等の開催
45	女性や高齢者の参画による地域づくり	—	—	実施					高齢者が参加する研修会の開催
		H22 女性委員比率 28.5%	H26 女性委員比率 29.1%	実施					市審議会等の女性委員比率 40%
46	市民との情報共有による市民協働意識の向上	—	H26 協働事業数 31件	実施					市と市民の協働事業数 45件

②市と市民・市民活動団体・NPO法人等の連携

	実施項目	過去の状況	現状	年 度					達成目標
				27	28	29	30	31	
47	行政情報の提供により市民の自主的・自発的な活動を支援	—	H26 ボランティア 団体数 158 団体	実施					行政情報の積極的な提供を 継続実施
48	市民公益活動を担う NPO 法人等の組織化を支援	—	H26 NPO 数 35 法人	実施					NPO 法人団体・登録ボラン ティア団体の増
49	広域的な連携の充実	—	H26 災害協定 16 自治体・51 協定 観光協定 2 自治体	実施					広域連携や協定の増

③情報公開と情報共有の推進

	実施項目	過去の状況	現状	年 度					達成目標
				27	28	29	30	31	
50	行政情報の積極的な提供	H23 まちかど市民講座 開催数 114 回	H25 まちかど市民講座 開催数 133 回	実施					まちかど市民講座を 年 130 回以上開催
51	広報やホームページなどを活用した情報発信の充実	H21 データ放送開始 H22 メール配信 サービス開始	H25 Facebook 開始	実施					新たな媒体による情報発信
52	オープンデータの取り組みなど情報共有の推進	—	H26 公開データ 2 件	実施					オープンデータを活用で きる環境整備

～ 終わりに～

今後予想される人口減少社会に対応し、活力あるまちづくりを進めるためには、従来型の発想にとらわれず、さらに行財政改革を進める必要があります。

そのためには、当大綱の基本理念として掲げた「行政経営の確立と質の高いサービスの提供」の実現に向け、職員が一丸となって主体的にそれぞれの政策目標の達成に努め、行財政経営に取り組んでいきます。

そのことにより、今、日本が掲げる「地方創生」や「女性が活躍する社会」にも符合するものと考えております。

これからは、これまでの行政管理手法に加え、民間経営の手法を参考にして白山市型の行政経営の確立を図るとともに、市民のニーズに応える質の高いサービスの提供へとつなげ、「成長し続ける白山市」を実現します。